



給水区域	給水人口(人)	普及率(%)
木更津市域	136,608	99.8
君津市域	77,227	99.4
富津市域	37,276	96.8
袖ヶ浦市域	64,301	98.8
4市域合計	315,412	99.1

(令和8年1月1日現在)

HPIはこちらから▶



水道料金は何に使われているの？

みなさんの自宅に届く、きれいで安全な飲み水は、水道料金からつくられています。「飲み水をつくる」とはどのようなことでしょうか？その内容をご紹介します。

① きれいで安全な飲み水をつくって届けます

川の水はそのまま飲むことができません。汚れをとって消毒した後、安心して飲める水にしてから、配水場や水道管を通して、毎日みなさんのもとに届けられています。浄水場や配水場の設備をメンテナンスしたり、途中で漏水していないか調べたりする費用をかけて、安全な飲み水を提供しています。

② 水を届けるための水道管や施設を守ります

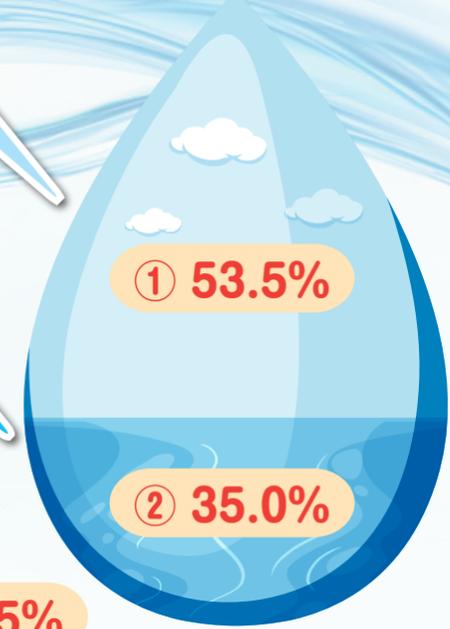
浄水場や配水場が止まったり、水道管から水が漏れたりしてしまうと、安定的に飲み水をお届けできません。古くなった設備を計画的に直し、地震などの災害に強いものに取り替えることにも水道料金が使われています。

③ 工事のために借りたお金を返します

安定的に飲み水をお届けするためには、必要な設備の交換や耐震化をする必要があります。たくさんのお金がかかることから、水道料金のほかにお金を借りています。こうした返済に使うお金も水道事業を継続するためには必要です。



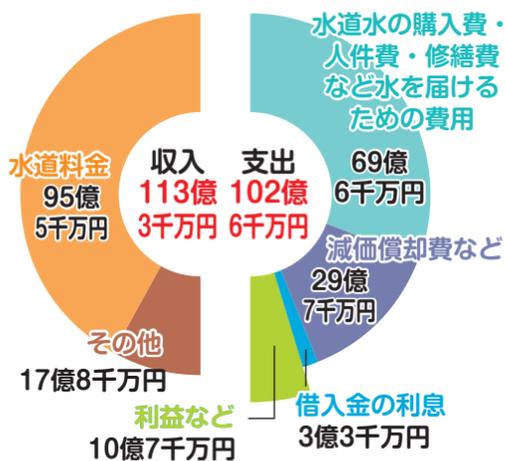
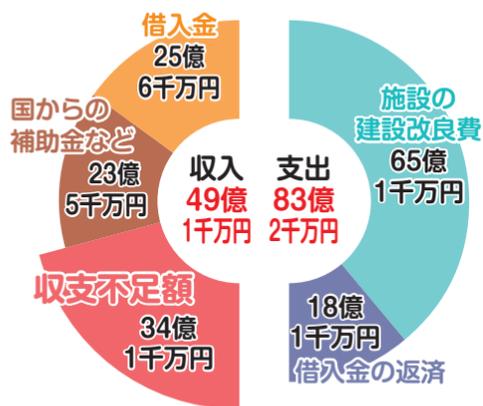
水道料金の使いみち
(令和6年度決算から)



広い地域に飲み水をお届けするためには、たくさん施設が必要です。毎日かかる薬品代や電気代などのほかにも、こうした施設を安定的に維持していくため、たくさん費用がかかっています。このように、きれいで安全な飲み水をつくるお金のほとんどは、水道料金でまかなわれています。これを水道の「独立採算制」といいます。

水道事業

4市のご家庭などに水道水を届ける事業



令和6年度決算の概要

令和7年11月かずさ水道広域連合企業団議定会定例会において令和6年度決算が認定されましたので報告します。

水道施設の建設や更新にかかる経費 (資本的収支)

施設等の主な更新工事

水道事業	真里谷地先配水管改良工事 大中地先配水管更新工事 千種新田地先配水管更新工事 神納地先配水管改良(その1)工事
水道用水供給事業	かずさ配水場・小糸配水場・ 上飯野配水場電気計装設備更新工事

収支不足額 減価償却費や収益的収支で生じた利益など、これまでに積み立てたお金で補てんしました。

水道水を作ったり事業を運営するための経費 (収益的収支)

●水道事業純利益(税抜) 6億4千3百万円

市域別純利益(税抜)

木更津市域	2億5千万円
君津市域	2億1千5百万円
富津市域	1億8百万円
袖ヶ浦市域	7千万円

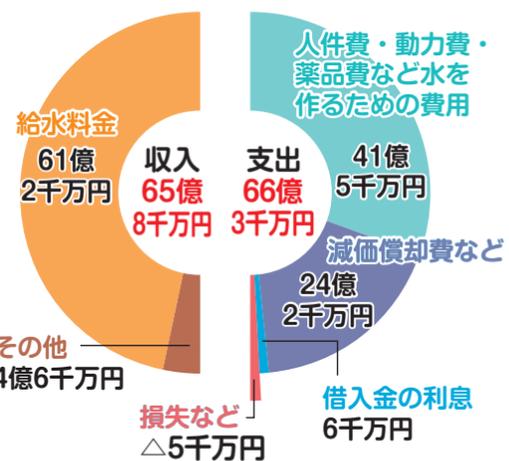
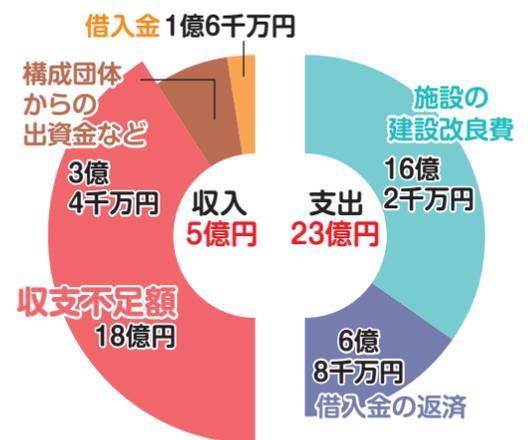
●水道用水供給事業純損失(税抜) 1億6千5百万円

令和6年度の決算書は、こちらで公開しています。



水道用水供給事業

小櫃川から取水して浄水処理した水を4市と千葉県営水道に届ける事業



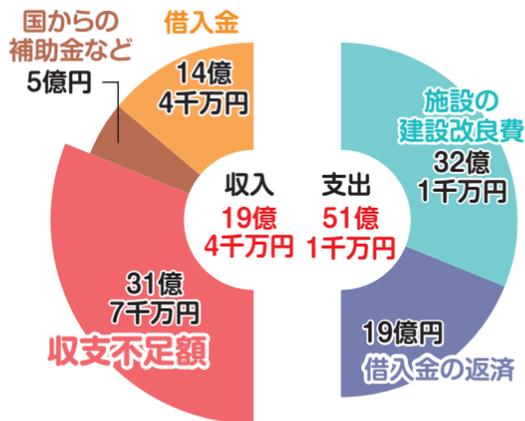
令和8年度当初予算の概要及び主要事業 **主要目標** 災害に強い水道を目指して

古くなった水道管を地震に強い水道管に取り替えていきます。

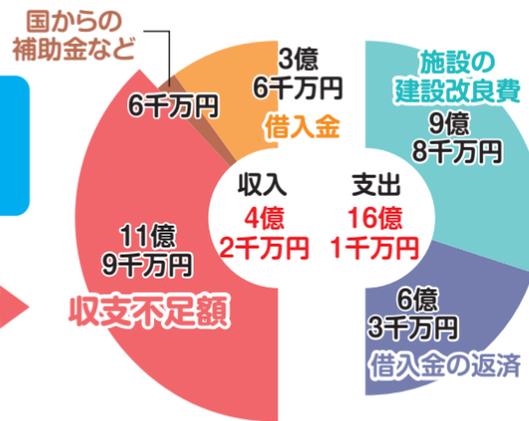
令和8年度は約44.5kmの工事を予定しています

水道事業

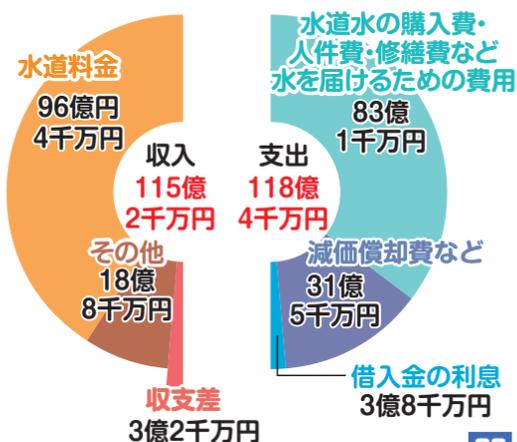
水道用水供給事業



収支不足額
減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。



※施設の建設改良費として令和7年度補正予算に水道事業49億5千万円・水道用水供給事業13億8千万円を計上し、令和8年度に工事をを行います。



減価償却費
取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上、費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

水道事業純損失 △5億2千万円(税抜)
水道用水供給事業純損失 △4億7千万円(税抜)

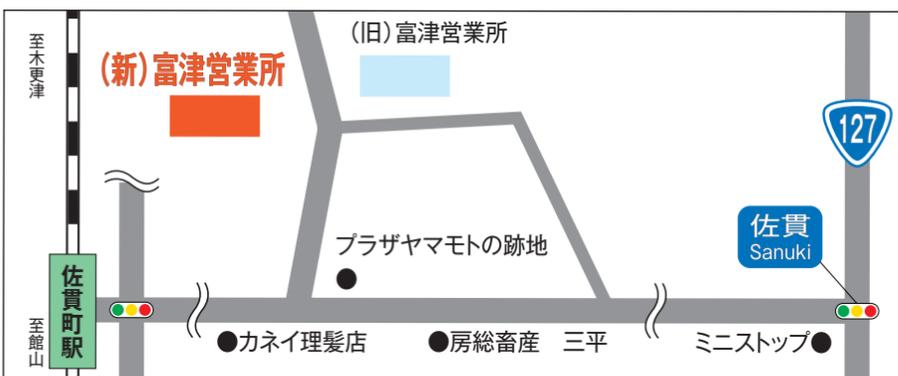


小櫃川から取水して浄水処理した水を4市と千葉県水道に届ける事業

4市のご家庭などに水道水を届ける事業

問 企画財政課 企画財政班 ☎0438-38-4624

富津営業所移転のお知らせ 令和8年3月23日(月)より新営業所で営業開始



移転先所在地 〒293-0057 富津市亀田264番地1 (旧営業所の斜め向かいの建物)
お問い合わせ 富津営業所 0439-66-1111 (電話番号に変更はありません。)

水道料金等のお問い合わせ先

- 水道料金のお支払い等のご相談
- お引越しの際は水道の中止・開始のご連絡をお忘れなく!! (開閉の3日前までに!)

各市域の営業所は以下のとおりです。

- 木更津営業所**
木更津市潮見2丁目8番地 (本庁舎内) ☎0438-23-0741
- 君津営業所**
君津市東坂田4丁目10番34号 ☎0439-57-0076
- 富津営業所**
富津市亀田218番地 (亀田浄水場内) ☎0439-66-1111
※令和8年3月23日からは左記住所に移転。(電話番号に変更はありません)
- 袖ヶ浦営業所**
袖ヶ浦市奈良輪2丁目7-13 ☎0438-60-1488

営業日 月曜～土曜、午前8時30分～午後5時15分
(※日曜、祝日、年末年始は休業)

就職ナビゲーター制度を開始しました!



災害対策への取組み (組立式仮設水槽 容量1,000ℓ)

災害時に避難所などで給水所の素早い開設や運用を実現するため、組立式仮設水槽を保有しています(令和6年度末時点で20基)。
組立式仮設水槽は令和6年能登半島地震でもその効果を発揮しており、給水車から給水袋やポリタンクに直接給水する方法と比べて、組立式仮設水槽に水を貯めておき、給水車を避難所などに固定しないことで効率的な運用を図ることができます。



問 計画課 調整班 ☎0438-38-4605

技術職員募集(土木・電気・機械) 4月に採用試験を実施します

申込期限 令和8年3月17日 17時まで

